令和2年3月11日

京都市新型コロナウイルス感染症緊急対策本部

担当:保健福祉局医療衛生推進室 電話:075-222-4244 担当:右京区役所地域力推進室 電話:075-861-1772

新型コロナウイルス感染症患者の発生について(本市7例目)

本日,本市在住の患者について京都市衛生環境研究所で検査した結果,新型コロナウイルスが陽性であることが判明しましたので,お知らせします。

直ちに、当該患者に対する積極的疫学調査を実施し、今後、感染拡大防止に取り組んでまいります。

1 患者の概要

- ・ 市内在住の50代女性(日本国籍)
- ・ 右京区役所に勤務する臨時的任用の職員
- ・本人は、週3回勤務 ※主に証明書の照合確認でバックヤードにて勤務。一時的に来庁者に証明書を交付
- ・ 勤務先へは, 京福電車を利用

2 経過

3月2日	出勤	・通常通り勤務 ・倦怠感, 関節痛あり
3月3日	勤務不要日	
3月4日	出勤	・起床後,発熱なく,通常通り勤務・発熱(夜:38.0度)
3月5日	 勤務不要日 	・自家用車で病院へ行き受診(インフルエンザ陰性) ・発熱あり
3月6日	欠勤	・体調不良のため出勤できず・発熱あり
3月7日	休日	・発熱あり
3月8日	休日	・発熱あり
3月9日	欠勤	・体調不良のため出勤できず
3月10日	勤務不要日	・病院へ受診し,検体採取
3月11日	欠勤	・発熱(37.5度)・陽性反応・本日入院措置

3 今後の対応

- ・当該患者は、本日(3月11日)入院措置
- ・濃厚接触者は、職場における約16名(調査中)
- ・プライベートな行動等について、濃厚接触者がいたかを確認中

4 右京区役所の業務の対応

- ・本日16時15分から,区役所市民窓口課,保険年金課,会計室を閉鎖,関係場所を 消毒
- ・右京区役所市民窓口課の窓口業務は、12日(木)、13日(金)まで業務を原則停止 し、3月16日(月)から業務再開
- ・業務停止の間、各種証明書の発行等は郵送での申請をお願いします。
- ・本人の来庁の必要な転入届、戸籍届出、印鑑登録は2日間その場での登録ができず、ご迷惑をおかけしますがご理解願います。なお、下記の預かりの可能なものがございます。
- ・戸籍届の預かり(出生届,婚姻届,死亡届等),転入届の預かりは,右京区役所内の1階区民ロビーで受け付けます。(お問合せ電話番号:075-861-1372)
- ・右京区役所の市民窓口課以外の業務は通常どおり行うほか,サンサ右京内にある右京 地域体育館,右京中央図書館,京都市交通局は,通常どおり開館し、業務を行います。